

令和2年3月 市長定例記者会見

2020年2月18日(火)

午後1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 では、定刻となりましたので、ただいまから3月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答が終了いたしましたら、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行いたします。

なお、ご質問の際は、お手数ですがご自席のマイクをご使用いただきますようよろしくお願いいたします。

終了は14時30分を予定しております。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 皆さん、こんにちは。3月の定例記者会見ということで、よろしくお願いいたします。

2月25日から3月議会が開催されます。補正予算と令和2年度の当初予算がありますけれども、令和2年度につきましては一般会計358億円という大きな数字を組ませていただきまして、新幹線の受け皿づくり、また庁舎、それから小中一貫校の建設ということを進めていきたいというふうに考えております。

それからまた、先日、ダイヤモンド・プリンセスが今年は4回寄港する予定でしたがけれども、4月分が中止ということをお聞きしましたので、残念ですけれども一日も早いコロナウイルスの終息を願っているところでございます。また、たくさんの方が苦しんでいらっしゃると思いますので、一日も早い終息、また快方ということを願っております。

それから、極曲の民間廃棄物最終処分場についてですけれども、長野県の葛尾組合から、旧津山圏域東部衛生施設組合の訴訟の際の、和解勧告と同様の条件で和解したい旨の申し出がありましたので、今議会に提案させていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 続きまして、事業発表をよろしくお願いいたします。

【市長】 事業発表については2つあります。

1つは、令和2年度当初予算、それから令和元年度3月補正予算概要でございます。

令和2年度は、第6次敦賀市総合計画後期基本計画「敦賀市再興プラン」の最終年度に当たることから、その成果を上げるべく、限られた財源を重点施策へ配分することを基本に当初予算編成を行いました。

このため、当初予算編成に当たっては、地域経済活性化等に向けた積極的な予算配分の中においても収支の均衡を保つため、事業の見直しや各種目的基金からの繰入れを行うとともに、国の補正予算に合わせて事業の一部を令和元年度3月補正予算に前倒しすることにより、国庫補助金の積極的な活用を図りました。

予算計上につきましては、予算編成方針に掲げた子育て支援等をはじめとした重点施策に該当する事業を中心に予算配分を行うとともに、敦賀真鯛等のブランド化推進、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとしての交流事業など、本年度に引き続き、

敦賀の魅力を発信するための事業についても多数予算計上しております。

また、既に着手しております庁舎や小中一貫校整備等、大型プロジェクトにつきましても必要額を予算計上しております。

その結果、新年度の予算規模は、前年度の肉づけ後となる6月補正予算と比較して、一般会計は13.7%の増、全会計では6.1%の増となったものです。

当初予算の主な事業といたしましては、お手元に配付した資料のとおりですが、重点施策ごとに申し上げますと、『ぬくもりに満ちた子育て支援・地域福祉の推進』につきましては、経済的な準備が特に必要な第1子の出産に対して応援手当を支給する予算を計上するとともに、現在は中学卒業年齢までとなっている子ども医療費の助成を高校卒業相当の年齢まで引き上げる経費を計上いたしました。

また、家族介護者とその負担を抱え込まずに在宅介護を継続できるよう、介護者同士の交流や情報共有、相談等ができる場を定期的に開催し、さらに、2人以上介護している介護者に対して訪問サービスの利用助成を行うことで、介護者の身体的・精神的負担軽減を図る新規事業を計上いたしました。

『新幹線開業を見据えた受け皿づくり』につきましては、北陸新幹線敦賀開業に向け、新幹線駅周辺地域の利便性向上を図るため、市道吉河19号線の道路改良に係る事業費を計上いたしました。

また、令和2年度に整備が完了する国道8号空間において、利活用を推進する人材の発掘・育成を目的とした社会実験を行い、より使いやすい体制の構築を図るとともに、本市の主要な観光資源である氣比神宮に隣接する公衆便所の改修を行い、観光客等の利便性向上を図ります。

『安全安心で暮らしやすいまちづくり』につきましては、移住者向けのホームページを拡充するとともに、国の移住支援金制度に加え、本市独自の移住支援金制度を新設し、子育て世代を中心に本市へのU・Iターンを促進するための経費を計上いたしました。

また、汚水処理施設の整備を促進するため、公共下水道全体計画区域外における合併処理浄化槽の設置補助金を増額し計上いたしました。

さらには、新たに設置する公共用地先行取得事業特別会計において、田結・拳野間の国道8号敦賀防災事業に係る用地を国に代わって先行取得するための経費を計上いたしました。

『特色と強みを活かした産業の振興』につきましては、ふるさと納税のさらなる推進を図るため、市内事業者等が行う返礼品の開発等に対する補助制度を創設いたします。

また、次世代を担う農業者の育成・確保のため、農業法人等で新たに雇用される就農者への交付金を計上いたしました。

さらには、敦賀真鯛等のブランド推進のため、シーフードショー東京への出展やホームページ作成経費に対しての補助金を計上いたしました。

『心豊かな人を育むまちづくり』につきましては、本年はポーランド孤児の敦賀上陸100年の節目の年となることから、東京オリンピック・パラリンピックにおけるポーランド共和国のホストタウンとして交流事業等を行う経費を計上するとともに、県内各地で行われる聖火リレーの実施に係る経費を計上いたしました。

また、引き続き小中一貫校の整備を進めるとともに、令和3年4月の開校に伴い閉校と

なる各小学校の閉校記念事業に対しての補助金を計上いたしました。

さらには、現在改修を行っている総合運動公園陸上競技場を発着地点とする新コースの導入や、ハーフマラソン部門の新設等、大会内容のリニューアルを予定している敦賀マラソン大会開催に係る経費を計上いたしました。

引き続き、令和元年度3月補正予算について申し上げます。

まず、一般会計では、新年度予算に計上予定であった国道8号空間整備や公文名地系の消雪施設整備、総合運動公園陸上競技場の改修経費等について、国の補正予算を活用し、前倒しで計上いたしました。

その他の予算といたしましては、職員の早期退職に伴う退職手当や、ふるさと納税を通じて全国からお寄せいただいた寄附金の各種目的基金への積立金等を計上いたしました。

次に、特別会計では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計において、保険給付費等の不足見込み額を計上いたしました。

最後に、企業会計につきましては、下水道事業会計においては、津内幹線等における水管渠の整備費を国の補正予算を活用し前倒しで計上いたしました。

以上が3月議会に提案いたします令和2年度当初予算及び令和元年度3月補正予算の概要でございます。

2つ目ですけれども、ポーランド共和国上院議長ご一行の訪問についてでございます。

今月22日土曜日に、ポーランド共和国よりトーマシュ・グロツキ上院議長を初めとするご一行が敦賀市を訪問し、人道の港敦賀ムゼウムの視察を行います。当市が発信する人道の港のエピソードにゆかりの深いポーランド共和国の方々をお迎えし、新ムゼウムのPRを行うとともに、関係者との交流を図ろうということをしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました項目についてご質問をお受けしたいと存じます。最初に幹事社さんから、よろしくお願いいたします。

【記者】 新年度予算が発表になりましたけれども、今ご説明いただいた全体像としてはこういう感じかなというふうに思うんですが、市長のまとめられて発表されて、どういう位置づけの予算というふうに、今まとめてお感じになっているのかなというのを教えてくださいませんか。

【市長】 庁舎を除いたら、バランス的には非常にいいバランスでとれているんじゃないかなというふうに感じています。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社お伺いをさせていただきます。発表項目について、ご質問等があれば挙手をよろしくお願いいたします。

【記者】 今、市長、庁舎を除いたらいいバランスがとれたという、確かにいろいろ目配り、気配りをされている予算かなとは思いますが、その中でも特に市長として、ここに一番力を入れたんだと、ここを見てほしいというところを簡潔にお答えいただいたらありがたいんですけども。

【市長】 今年は敦賀市再興プランの最終年に当たりますから、その成果を上げるべく限られた財源の中で重点的に配分を行ったというふうに思っておりますが、その中で子育て日本一ということがありますので、子育て日本一と新幹線の受け皿づくりということを特に重要視したというふうに考えています。

また思いとしますと、やはり家族介護という介護の関係の先ほども申しましたけれども2人以上いらっしゃるところをいかに介護するほうの気持ちを和らげるか、体制を整えるかというところに何とかしたいという思いがございます。

【記者】 子育て環境日本一は、応援手当も含めていろいろと手当をされたなと思うんですけども、特に新幹線の受け皿は、2020年度、新年度で以前から力を入れていらっしゃる景観刷新は一区切りつくかなとは思いますが、今回の予算を拝見して、言葉は悪いかも知れませんが、じゃ次の段階をどうしていくんだということがなかなか見えにくかったですね。

今の段階、開業が3年後に迫りまして、敦賀市として受け皿づくり、どういう段階で、これからどうしていくのか、ご説明いただきたいと思います。

【市長】 私の思いとしますと、開業に合わせて何かをオープンというのではなくて、少し前倒したほうが良いというふうに思っていますので、そういう意味では、景観刷新のモデル地区にさせていただいて、立体駐車場ができましたし、今度本町ができますので、またムゼウムも新しくなりますので、そういう意味では一段落、形として整ったのかなと。

その前に、コミュニティバスのぐるっと周遊バスなんかの見直しも行っていますので、そういうことを一つでき上がったときに評価をして、もう一回次のステップを考えなくてはいけないというふうに考えておりますけれども、次にやっていくことは、駅の東とかのアクセスもやっていかななくてはけませんし、人道の港ということで、今年はポーランドの方もいらっしゃいますし、ムゼウムの関係のユダヤ難民の関係のアメリカの方たちも来ていただきたいと思っておりますし、そういうことをしていきますけれども、今度は優しさというものにプラスして、それぞれの観光の、敦賀はたくさん観光資源がありますので、そういうところを改めてもう一回ブラッシュアップしていくということが必要になってくるというふうに思っておりますが、それは今年でなくて次のステップのこととして考えているところです。

【記者】 ありがとうございます。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ほかいかがでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思います。こちらも幹事社さんのほうから、よろしく願いいたします。

【記者】 2点、お伺いします。

1点目は、議会の議案にも上がっていますが、指定管理の関係の議案が多分上がっていると思うんです。指定管理の委員会ですね。予算にはリラ・ポートの指定管理の予算も上がっていますし、そのあたりで2月に今後契約をどうするかという判断をされるというようなこともお伺いしていますが、現状、新年度予算に指定管理のお金を盛っている狙いと、もう一つは、この条例案自体が市側としても今回のことに限らず指定管理について適切に管理をしていく、きっちりやっていくということも踏まえて多分出されていると思うんですけども、この条例案の狙いというのはどんなところにあるのか教えていただけますか。

【市長】 詳しくは担当部長のほうから答えると思いますけれども、指定管理を導入する上で、私どもとの関係というのは、当然良好な関係で、お互いに善意でつき合いができるというのを前提にしておりますので、そこにはない部分があった場合には非常にもろいとい

うことは改めてわかったわけですので、そこを補うためにどうしたらいいのかということと、もう一つは、評価するのに公平な第三者という目も入れなくてはいけないだろうという中で、いろいろ案を練って上げさせていただいているという形になるかと思います。

詳しくは部長のほうで答えると思います。

【総務部長】 2つ上がっておりまして、第19号議案と第20号議案で、第19号議案のほうは指定管理者の候補者選定委員会の設置条例で、20号のほうは指定管理者の評価委員会の設置条例ということでございます。

19号の選定委員会のほうは、設置目的に書いてありますとおり第1条関係ですけれども、候補者を公正かつ適正に選定するため、市の附属機関として指定管理者候補者選定委員会を条例化して設置しますと、そういった意味でございます。

20号議案のこちらのほうは、評価委員会の設置条例ということで、これにつきましては今年度中をめどにいたしましてガイドラインみたいなもの、先進都市とかそういったところを参考にいたしまして、今回のケース等も踏まえた上で、より適正な管理ができるような、そういった委員会を設置したいと。そういう目的で条例化したものでございます。

【記者】 今お伺いしたとおり、良好な関係の部分というのが大切だというお話だと思います。そうすると、必ずしも今回のケースだけを受けてつくられるということではないというのを踏まえた上で、リラ・ポートの件については、じゃどういう部分が市として反省点というのが現状あるというふうにお考えなのでしょうか。

【市長】 反省点というと、この時点になったらいろいろあると思いますけれども、私らは、市役所という組織自体がそうですけれども、全員で働いているという気持ちがありますので、そこからなかなか外れることはないものだというふうに信じて動いているというのが一番の大きな反省点だろうなというふうに思います。

【記者】 原子力の関係でお伺いします。

敦賀2号機の関係で、規制委員会の書類の提出をめぐって、原電側が大分見ているとデータの改ざんじゃないかというようなことを指摘されたりということがあります。審査が止まっているという状態ですけれども、この前の会見では、再稼働についても応援していくんですよというお話だったと思いますが、この間の経緯を踏まえられて、立地の首長さんとしてはどういうふうにお感じになっているのかというのを教えてください。

【市長】 適合審査資料のデータの書き換えという部分ですけれども、私どもも詳細なものを知っているわけではなくて、ある程度しか知らないもので、詳しくはわかりませんが、新聞報道などで出されているのが正しいとすれば、それはあってはいけないことだと思いますし、きちんとその理由というのを規制委員会のほうに説明をして理解をしていただくというのがまず大事なことだと思っています。

私は理系の人間なので、そんなことはないと思っていますので、そんなことをする人間はちょっと信用できないなというのが正直なところですので。私も規制委員会の意見とすると正しいだろうなというふうに思っております。ですから、それを覆すきちんとした理由をちゃんと出して、わかるようにしてくれないとだめだと思います。

【記者】 ありがとうございます。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社お伺いをさせていただきます。ご質問がありましたら挙手のほうをよろしくお願いいたします。

【記者】 ダイヤモンド・プリンセスの寄港の中止について、ご所感をお願いいたします。

【市長】 ダイヤモンド・プリンセスが来ていただくのは非常にありがたいことだと思っておりますし、今でも思っております。新幹線の受け皿づくりをしていく中で、3年後に来ますけれども、ダイヤモンド・プリンセス号が泊まってくれることで、あたかも新幹線が来た日のような疑似体験ができるわけですよ。それで私どものまちづくりの準備をしていこうと。また、私たちだけではなくて周りの市町への経済波及効果も確認していこうというふうに思っておりますので、一日も早く終息していただいて、定期的な運航をしていただきたいというふうに願っています。

【記者】 ありがとうございます。

新型コロナウイルスの関連で、敦賀市が関係するイベント等への影響があるのかとか、あと前回の会見でもお聞きしましたがけれども、姉妹都市関係に支援とかそういうものを考えていましたらお願いいたします。

【市長】 事業についてですけれども、事業については、今の時点では特に大きなことをする必要はないというふうに考えております。ただ、敦賀病院のほうで3月1日にやる予定だったイベントを中止にするということは一応聞いたところです。ただ、それに連動してやるかどうかというのは今後の広がり方を見て決めたいというふうに考えております。

それから、姉妹都市であります台州市のほうから援助をしてほしいということで、マスクの援助をさせていただきましたけれども、敦賀市が持っております災害用のマスクのうちの一部ですから2,000枚程度ですけれども、台州市に、まだたどり着いてないらしいですけれども送らせていただきました。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 先ほどの敦賀2号機の話で、関連でお願いしたいんですけれども、そういう状況で、審査がいつ再開できるかわからない。悪くすれば打ち切りという可能性すら出ている状況だと思います。

その中で、多くの方、関連産業も含めて敦賀市の場合、日本原電さんに委ねているところは多いと思うんです。立地として、原電さんに対して何かしら指導なり厳しく言うことが必要じゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【市長】 指導というか、データの書き換えということですので、そのデータの書き換えの理由をきちんと説明して納得してもらわないと話にならないと思っています。ですからそれは当然のことなので、私が指導するのではなくて、当然やっているというふうに考えておりますので。

【記者】 市長ご自身としては、意図的な改ざんではないというふうにお考えですか。

【市長】 私の中では、そこはちょっとわからないんですけれども、あつてはならないことだと思います。

あと担当のほうでは、来ていただいて説明を受けています。

【記者】 ムゼウムの関連で、新年度の予算が盛られて、新しくなるムゼウムの予算が盛られています。いろいろお話をお伺いしていると、プロジェクトチームで検討されている書類の中に、市民なり有識者の方のご意見というのを盾にして進めるんだというような表現があるんですという指摘があったりしています。まず一つ、そういう文書、書かれた文書というのが実際そういうものなのかどうかというのを確認させてもらってもいいです

か。

市議の方、情報公開で請求されて、そういう表現のものが出てきているというお話をお伺いしているんですが、市民の意見なり有識者の意見を盾にして進めるんだという表現がそこに盛られているというお話ですけれども、そういうことというのは確認されているのでしょうか。

【市長】 ちょっと私はわからないので。

【副市長】 我々が市民の意見を盾に、それで無理やり議会の納得させようということをお伺いしているのか、そういうのが出てきているということなんですか。

【記者】 いや、表現があるというだけなので。そういうふうに取れるかどうかというのは別の問題です。記述があるということだけですので、それをどういうふうに解釈するかというのは別の問題。これはきっちり説明しておかないと多分だめだと思うので。文言としてそれが含まれているということと、副市長がおっしゃったように、そういうふうに進めようとしているというのは別の問題なので、それをどういうふうにお考えなのかというのをこの質問で明らかにしたいと思って僕はお伺いしているんです。

前提の部分で、そこがきちっとそろってないと、今みたいな解釈論に入る前の話になってしまうので、それを確認されていますかということをお伺いしているんです。

【副市長】 市民の検討委員会の意見は、当然尊重しなければいけませんし、一応お任せして検討してくださいということであったものですから。その結果ということは、当然我々として尊重してやっていくというのがある程度当然のことだろうと私は思っていますが、それはそれとして、やはり議会のご理解、議会にも説明をして、議会の理解は議会の理解として得ていく必要があるなというふうに思っております。

ちょっと質問の答えになっているかどうかはわからないんですけれども。

【記者】 あるなし。ごめんなさい。誤解しないでいただきたいのは、それをもって今ちょっと答弁のほうに先に立っているの。前提としては、それがあのかないのかというのは、僕は確認しましたけれども、市側としてそれは確認されているんですかという質問なんです。それは確認してないという話だと、それ以上、確認してないものについてどうなのかというところへ踏み込んで、いや、こういう姿勢でしようという話をして、しょうがなくはないですけれども、そういう話をする場ではないと思っているので。そういうものがあるんですという指摘は実際寄せられていますけれども、それについては確認されているんですかということをまずお答えいただけますか。

【観光部長】 議員からの情報公開請求で出た文書に、そういった記述がありました。

【記者】 記述があったというお話だと、そこをお伺いしたいんです。つまり記述があったということだと、この記述というのは、副市長が今おっしゃったように、事業の進め方というところの、多分それを元に、全てではないということはおくわっています。ただ、文書の中にそういう記述があって、それだけを取り出して話をするわけではないですけれども、市長が選挙で掲げられた市民が主役にといいるとの整合性という意味でいうと、誤解を招きかねないと思いますので、その文言というのをどういうふうに解釈していったらいいのかということについて市側の見解を聞きたい。そういうことなんです。

【ふるさと創生課員】 その文書につきましては、私のほうで作成させていただきました。プロジェクトチームは、基本的に庁内の検討のプロジェクトチームなので、情報公開請求

に出させていただきましたのは原始のスープといいますか生煮えのような状況。あらゆる手段を検討するという中的ものも隠し立てなく——隠し立てなくって変な話ですけれども出させてください。この場をかりて釈明させていただくとすれば、それは敦賀市全部の見解ではなくて、ましてや市長の市政方針では一切ございません。少なくとも今申し上げるのであれば、私個人の考え。実際に第1回のプロジェクトチームにそれを出させてくださりまして、上位者のほうから私だったらこういう表現は使わないというような苦言を呈されていた。なので、私ぐらいの検討資料というふうにご理解いただければ結構かなと思います。

もう一つ、この場をおかりして釈明させていただくとすれば、私どもの思いは、議会の皆様、市民の皆さんに伝える市長の思いというのは矛だと私、個人的には思っている。その中で、矛と盾は相矛盾して砕くのではなくて、一緒の方向をもってというような思いの中で私、盾という表現を使わせていただいた。この場をかりて釈明させていただきます。

【記者】 ありがとうございます。誤解のないように申し上げますけれども、丁寧に言うておかないとダメなので。決してそれを取り出して矛盾しているじゃないかということを追及しようという質問というよりは、普通に単に並べてしまうと言葉だけが歩いてしまうので、きちんと説明していただきたいなという場が必要だろうなと思ってお伺いしました。

もう一つは、今おっしゃったように、ここも誤解していただきたくないんですけども、だから公開しないでくれとか確認に応じないでくれということを言っているわけではないんです。それを記録に残してきちんと議論を進めていくという姿勢自体は非常にいいことだなと思いますし、変な話ですけれども、なかったら別にこういう話にはならないわけですよ。そういう意味で、考えも含めて全部残しておくという姿勢は非常にすばらしいなと思うんですけども、市民を主役にしてやっていくんだというところに取りようによっては疑念が出るかなというふうなことをちょっと感じましたので、確認をさせてもらいました。

以上です。

【記者】 先ほどリラ・ポートに関するお答えがあったかと思うんですけども、前回の会見でもお伺いしましたが、一応今後について考える期限の目安が2月末になっているかと思うんですけども、現指定管理者からの入湯税の支払いの有無ですとか、その後の協議の進展についてお聞かせいただきたいのが一つと、もう1点、先ほど市側の反省点としてというお答えがあって、恐らく良好な関係を前提としているところに関連されているかと思うんですが、もう一度、具体的に市側の反省点というところをご説明いただけると助かります。

【市長】 一つは入湯税については、納税の件についてはお答えできないというのが一つで、現時点では特に進展はないというふうにご理解いただければというふうに思います。

それから、性善説でつき合っているよという良好な関係というところがないなというのは、こうやって百条委員会が開かれたり、いろんなことを発信したりされていますので、そのことがありますので、それが一番の反省点だと思っていますし、普通であればそんなことはしないだろうというふうに思いますし、私どもも普通であれば、自分たちの指定管理施設ですので、リラ・ポートが市民の皆様とか利用者の皆さんにマイナスのイメージを出すようなことはほとんどやらない、絶対やらないような形をとっていますので、そうで

ないところに追い込まれているというのは非常に反省すべきことだというふうに思っています。

【記者】 リラ・ポートの絡みで、今市長おっしゃったマイナスのイメージを出すことは絶対やらないと。そうでない状況に追い込まれている。これは具体的には何を指されているのか。

【市長】 私個人で言えば、百条委員会に呼ばれて、いろんなことをしゃべったりしていますよね。そういうことは、本当であれば利用者の方たちはそれで嫌気が差すんじゃないかなということも言わなくてはいけないというところが非常に残念だなというふうに思います。

【記者】 休業から今日で2週間になると思うんですけども、この間、市民の方が利用できていないというのは事実だと思うんですね。その中で、まだ具体的な協議、進展はないという状況なんですけど、今後どのようにしていくのか。方向性として改めてお聞かせいただけますか。

【市長】 休業についてのところは、私のほうから言いますと、現在のところ未定ですけども、市からは早急な再開ということを求めていますけれども、指定管理者のほうからは再開の明確な回答はいただいてないというような状況です。

【記者】 現管理者さんのほうは市が協議に応じるならという、水かけ論というか、市としては管理者の対応を待っている、管理者は市の対応を待っている。らちが明かないと思うんですけども。

【市長】 そこについては、らちが明かないではなくて、指定管理者は指定管理をやりますということで指定管理料を受け取っているわけですので、当然営業して当たり前というところがあります。ですから、そこを条件にすること自体がちょっと違うというふうに考えています。

【記者】 前の質問に戻って恐縮なんですけど、今回、条例で選定委員会も条例として出されている。選定委員会は以前からあると思うんですけど、改めて条例で明文化する狙いというのはどこにあるのでしょうか。

【総務部長】 現時点におきましては要綱で定めておりますので、要綱ではなくて条例化することによりまして、より公平性、客観性、透明性の確保、こういったものを目指すものでございます。

【記者】 ということは、反省点の一つとして、指定管理者選定に、これまで公平性、透明性の部分でやや課題があったというふうにお感じになられているということですか。

【総務部長】 課題というほどではありませんけれども、他の先進都市とか自治体とか見た場合に、要綱ではなくて条例化しているところが多数散見されましたので、そういったことも含めましての条例化でございます。

【副市長】 今回、評価委員会を設けるので、中間で。それに合わせて条例関係きっちりしてやっていこうというのが一番大きな趣旨でございます。

【記者】 リラ・ポートの関係ですけども、今おっしゃったのは、中間に評価するものを挟んでいくので、それを合わせてきちっと位置づけを整えますという理解でいいんですよね。

【副市長】 はい。選定から中間の評価と申しますか、そういったものまでちゃんと実施

して、より適正な指定管理者制度にしていきたいというのが趣旨でございます。

【記者】 もう一つ伺います。

百条委員会の議論を我々も聞いていまして、私聞いていまして、確におっしゃるように性善説にというお話もありますし、何を公平というか、第三者の立場から見ると、業者側のほうにもきちっとしてないというか詰め切っていない部分がある。一方、市側の部分にも、お話を聞くと、お金の話が絡んでいるところで文書に残してないとか、そのあたりがちよっと迂闊——迂闊という表現がいいかどうかわかりませんが、普通に考えたら残すだろうなというふうに、僕らは割と紙に書いて残す仕事なので、余り言われませんが、こういうふうに話ことができました。こうですよ。エビデンスはあるのかという話というのは、特に記事を書くときはします。こういう根拠に基づいてこういう表現を使っているんです。こういう根拠に基づいてこういうふうな価値判断を我々はしているんですということを繰り返してやっている仕事の人間からいうと、ちょっとそのあたりの後の目から見て、つまり後から検証できるということからして、文書をきちっと残すというあたりで、本当にちゃんと習慣化されていたのかなというあたりが疑問だなというふうに思うんですけれども。確かにイメージとか、今実際に起こっている休業、実害というのがありますけれども、行政のシステムとして、何か反省すべき点というのは今の時点でどういうふうにお考えなのでしょうか。なかなか、まだ議論が進んでいる最中なので難しいかなというふうに思いますけれども、お聞かせください。

【市長】 今後どうしていくかということは、まだ課題として残っているんですけれども、指定管理者でするので、私どもの下請業者ではないんですよ。ですから独立した会社ですから、それぞれの経営指針もありますし、いろんなことをされるでしょうけれども、一つは決算報告書が、税務書類としての決算報告書の提出義務はないということが一つありますので、出された売上げとか収支については出されたものを信じるしかないというところがあります。ですから、その辺の裏づけをどうやってつくっていくかというのが今後の課題として、検討課題として残ってくるというふうに思います。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 敦賀2号の話に戻ってしまうんですけれども、先ほど市長が「報道が正しいならば」という枕言葉をつけて、あつてはならない、信用できないというお話がありましたけれども、そもそもこの話に関して、事業者側から市長あるいは市のほうに説明、報告というのはあったのでしょうか。

【市長】 すみません。ちょっと私、曖昧に答えましたね。部長のほうから答えます。

【企画政策部長】 お答えいたします。

今回の件がありまして、私のほうで日本原電の担当の方を呼びまして、内容と今後の対応につきまして話をさせていただいております。その中で、実際、基本的には認識が甘かったのではないかという話をさせていただきまして、今後、規制委員会のほうに説明を尽くしてやるようにという指示はさせていただいております。

【記者】 その現状の説明に対しての今の市長の見解ということですか。

【市長】 いや、先ほど言いましたように、新聞記事とかを見て考えるにというところですよ。

【記者】 とすると、事業者側からの説明、報告を受けた市長の思いというよりは、あく

まで今おっしゃったような報道を受けての、それが仮定で正しいならばという意味合いな
んですかね。かなり強い言葉をおっしゃっていたので、もうちょっと具体的に、もしお答
えできるならばと思ひまして。

【市長】 答えにくいんですけども。説明を受けたのは聞きましたけれども。もっとも
っと頑張ってもらわないとという。

【記者】 今後、事業者側に求めたいこととか、もちろん徹底した説明とおっしゃって
いますけれども、それ以外に何か市側から求めることというのがあれば教えていただけま
すか。

【市長】 さっきもちょっとだけ言いましたけれども、データの改ざんというのは普通考
えられません。ですから書き換えたんだということで変わって行って、その説明をしな
くてはいけないのは当然しなくてはいけない。ところが書き換えたんだけれども説明しな
かったというのは非常に納得がいかないです、私たち。ですから、それはきちんとしてほ
しいし、それは誰かに言われるものではなくて、きちんとやらなくてはいけないでしょ
うと。まずそこにいないと立ち場所がないでしょうというのが私の気持ちですので、き
ちんと規制委員会に説明して、こういう理由でしたということをそれぞれ理由があるん
でしょうからつまびらかにして、納得してもらって、それからじゃないと前に進めない
んじゃないかなという事は思います。

【記者】 一応念のため確認ですけども。

データの改ざんは考えられないというのは、市長のご経験を踏まえて、こういう場合
には考えられないですよという意味ですよ。

【市長】 改ざんがあったんじゃないで、改ざんが考えられない。だから書き換えた
ということ、書き換えた理由というのをちゃんとしないと。だから改ざんがあったと
言っていないです。考えられないので。ごめんなさい。ありがとうございます。

【記者】 ご見解としては、書き換えたというふうに原電が説明しているので、それ
について説明がきちっとないと納得いかないと。そういうことでよろしいですね。
続けて言うと変な感じになってしまうんですが。

【市長】 ですから、書き換えた経緯というのが誰が判断したとか誰がデータを持
ってきたとか、いつどこで誰が判断したというのがあると思うんですね。その経緯
をしっかりと出して、こういう理由で、きちんと検証しながら更新をしたんですよ
ということをまずきちんと説明できないとだめだと思うんですね。誰かが何かの拍
子にこういうふうになっちゃったんですというのは、ちょっとだめなので。だから、
もっともっときちんと掘り下げてやってもらわないとだめだと思います。

【副市長】 言葉って難しいので、改ざんじゃなくて書き換えかもしれないですね。

【記者】 そこが難しいので。その認識をちゃんと聞かないといけないので、その
ためにお聞きしましたので。

【市長】 ですから私が言ったのは、改ざんは考えられないので、書き換えにつ
いて、どういう経緯かというのをしっかりとしてもらわなければいけないと。

【記者】 ちょっと聞きにくいんですけども、敦賀市選出の県会議員の方が政務活
動費の不正をめぐる問題で辞職されました。まだ、この経緯について不確かな
点はいろいろあると思うんですけども、長年敦賀から出て県政の立場で活動されて
いた方がおやめにな

ったということで、しかもこういった不正の中での辞職ということで、地元の市長としてどのように受け止めていらっしゃるか、お聞かせください。

【市長】 県議会のことですけれども、地元の議員さんですので、そんな不正をしていたというのは、いまだにちょっと信じられない部分がありますけれども、非常に遺憾だと思います。憤りを禁じ得ないんですけれども。

ただ、やってこられた姿は、私が見ている姿というのは、一生懸命議員としていろんなことを解決しようとして、私にもけんか腰でやってくるような人でしたので、それは市民の皆さんのためにやりたい、住民の皆さんのためにやりたいという気持ちはよく伝わってきたことがありますから。でも残念です。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして3月の市長定例記者会見を終わります。

どうもありがとうございました。

午後2時16分 終了